

2021年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

I. はじめに

当社は、2004年度に策定した「品質保証体制の改善策」の実行状況とPDCAの展開状況について、第三者監査機関であるロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる継続的な確認を受け、品質マネジメントシステム（以下、「QMS」と記す。）の継続的な改善を図ってきた。

2021年度第1回の対象は、業務の管理状況を全般的に確認する観点から、管理業務および現場に係る事項が選定された。具体的には、管理業務は品質目標の設定を通じて上位からの要求事項を取込み、さらに昨年度の実績を反映しているかなど業務全般がPDCAにより管理されているかを中心に、現場に係る事項は安全確保に必要な主任者等の資源の確保と当社社員の現場への関与を中心に確認された。また、内部監査の取組み状況について確認された。

II. 監査結果の概要(2021年度 第1回 定期監査報告書(全体総括)抜粋)

1. 監査結果

2021年7月26日～2021年8月3日に行われた監査の結果、「指摘事項」および「観察事項」は観察されず、「提言事項」8件(添付1参照)および「良好事例」8件、(添付2参照)が提示された。

	監査室	安全・品質 本部	再処理事業部 技術本部	濃縮事業部	埋設事業部	計
指摘事項※1	0	0	0	0	0	0
観察事項※2	0	0	0	0	0	0
提言事項※3	1	0	3	1	3	8
良好事例※4	2	2	2	1	1	8

※1 指摘事項：定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須

※2 観察事項：定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項

※3 提言事項：定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考に提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい

※4 良好事例：さらなる自立的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例

2. 監査項目に対する個別所見

①品質目標の設定プロセス

品質目標はそれぞれの部門の目的を達成し、課題や問題点を改善できるよう適切に設定されているものと判断する。

②資源の確保(主任者の選任と監理)

労働災害防止に向けてそれぞれの責務や役割が果たされているものと判断する。

③品質目標として設定した課題への取組み

品質目標として設定した課題への取組みは適切であると判断する。

④内部監査

内部監査は適切に機能しているものと判断する。

3. 第三者監査機関の所感

今回の監査項目ごとの状況については、特段の懸念される事象は観察されない。

一方、今回の監査計画の段階で策定した監査視点に対しては、まず、品質目標の設定は、組織の目的を達成すべく自部署の課題や問題点を改善できるような計画を盛り込むプロセスをたどっている。次に、資源の確保(主任者の選任と監理)は、法令が要求する管理者に係る業務体制の管理状況は適切であることから、労働災害防止に資するものである。

また、品質目標として設定した課題の取組みについては、達成指標に対する実施事項、実施責任者、実施時期、評価の方法などが明確であり、第1四半期時点ですでに活動の成果が出ているものがある。そして、内部監査は、QMSが有効的に実施され、維持されていることを把握する上で適切に機能している。従って、監査視点と対比しても満足な結果を表している。

以上により、今回監査の結果、日本原燃のQMS活動の実施状況は、随所で観察されたPDCAサイクルに沿った展開状況を含め、全般的に見て良好であると評価する。よって、今後とも現状の好ましい状態を維持されることが期待される。

Ⅲ. 監査結果に対する日本原燃の取組み

2021年度第1回の定期監査で示された提言事項8件は、対応方針に従って、完了予定日までに処置する。(添付1参照)

Ⅳ. 今後の予定

2021年度第2回(12月～1月予定)は、安全・品質本部、再処理事業部・技術本部、濃縮事業部および埋設事業部が対象となる。

以上

第三者監査機関により提示された提言事項

完了：

No.	監査項目	監査での確認内容	提言事項	日本原燃の対応方針	対応部署
1	品質目標の設定プロセス	品質目標の達成指標は、目的に対するものと手段に対するものが混在していたり、手段に対するもののみであった。	<p><u>品質目標のとらえかたについて(監査室)</u></p> <p>品質目標を設定するプロセスは品質目標要則に規定されており、これに基づいて品質目標が設定されている。一方、品質目標は明確な到達点として受け止めるものと考えた場合、サンプリングした“安全文化の育成および維持に係る活動を推進し、意識高揚を図る”に対しては、どの程度、意識高揚を図るかを明確にすることの可否についてご検討いただきたい。それがこの管理項目の達成指標であり、そうすることでa～c項のひとつひとつが“意識高揚”にどれだけ寄与しているかの評価に結びつく。</p> <p>もしくは、a項のWE2(4.05以上)などを品質目標の達成指標とし、bおよびc項を目標達成のための具体的な実施事項とする整理のしかたも考えられる。いずれにしても目的と手段とが混在しないように整理することが期待される。</p>	<p>当社はこれら提言事項を“品質目標の評価を達成したい目的に対して行うこと”と捉えており以下対応する。</p> <p>1) 提言の主旨(品質目標の評価を達成したい目的に対して行うこと)を各組織に周知する。(完了日：2021年10月7日)</p> <p>2) 各組織は、達成したい目的に対して品質目標の評価を行う。</p> <p>3) 品質目標が何に紐づきどのような姿を目指しているのかを示し、それによって実効性の評価に繋げるよう、品質目標設定の総括部門である安全・品質本部と協同して検討する。</p> <p style="text-align: right;">完了予定日：2022年3月31日</p>	<p>監査室</p> <p>監査部</p> <p>品質監査グループ</p>
2			<p><u>品質目標達成活動の目的と手段について(再処理事業部・技術本部)</u></p> <p>管理項目に対する達成指標が活動の目的達成のための手段と受け止められるものがあるので、目的と手段の区別をすることの可否についてご検討いただきたい。(例えば、“安定・安全操業を実現する技術力獲得とそれに向けた人材育成”に対して行う教育の実施率100%を達成指標としているが、目的が技術力獲得と人材育成なのでそのための教育は手段となる、など)一般的に教育による期待される成果は力量レベルの向上なので、“技術力獲得と人材育成”の達成指標のひとつとして力量レベルにするという考え方がある。</p>		
3			<p><u>目標達成活動の目的と手段について(濃縮事業部)</u></p> <p>組立課の監査過程において、管理項目に対する達成指標が活動の目的達成のための手段と受け止められるものがあった。これらを区別することの可否についてご検討いただきたい。例えば、“コンディションレポート登録“は、人々の安全に対する感度を上げることが目的としているので、この活動は目的を達成するための手段であると捉えられる。</p> <p>つまり、コンディションレポートの登録活動によって安全に対する感度がどの程度に向上したか判定できる達成指標や評価方法(定量的又は定性的のいずれでも可)を決めることが望ましい。</p>		
4			<p><u>業務/品質目標達成活動の目的と手段について(埋設事業部)</u></p> <p>施設計画グループの業務目標において、手段を目的化していると捉えられる管理項目と達成指標があった。目的と手段の違いを認識した上で、業務/品質目標を整理することについてご検討いただきたい。例えば、“人財育成に係る計画の実施率：100%”は、その目的である“埋設事業を担う人材、プロフェッショナルの育成”を達成するための手段のひとつと思われる。</p>		

No.	監査項目	監査での確認内容	提言事項	日本原燃の対応方針	対応部署
5	品質目標として設定した課題への取組み	達成指標が具体的な数値ではなかった。	<u>品質目標達成指標(活動目標)の明確化</u> 2021年度品質目標の“労働災害根絶に向けた不安全環境・不安全行動の徹底排除”において、運搬作業が発生した場合に実施する TBM/KY における指導状況の現場確認などの具体的な方策が定められているが、実施回数や実施率などの具体性のある目標値を明確にすることをご検討いただきたい。	総括グループの品質目標における該当項目に対して、明確な活動目標を設定し、下記予定日までに改訂する。 完了日：2021年9月9日	技術本部 エンジニアリングセンター 設計部 総括グループ
6		目標を達成するための具体的方策が明確ではなかった。	<u>実施項目に対する具体的活動内容の明確化</u> 人財育成に係る管理項目別スケジュールでは、実施項目として「ノウハウの整理」を行うこととしている。これに対して、四半期ごとの状況確認を行うことのみが計画として記載されているが、第2四半期以降の活動をしやすくするために、同スケジュールに、いつまでに何をするなど、今後の具体的な活動内容を明記することをご検討いただきたい。	2021年度業務計画(施設計画グループ)の「(3-1)人財育成に係る計画の実施」に係る「3.管理項目別スケジュール」について、「ノウハウの整理」の具体的な活動内容を明記する。 完了日：2021年9月29日	埋設事業部 開発設計部 施設計画グループ
7		目標を達成するための具体的方策が明確ではなかった。	<u>原子力規制検査の指摘件数ゼロを目指した具体的方策について</u> 本活動の実施事項は、原子力検査官の指摘に対する速やかな CR 登録と改善、ならびに文書体系および要求事項の反映等の改善としているが、その他にも指摘を受けないようにするための具体的な方策(例えば、2020年度に実施した廃棄体底部の膨らみ発見による搬出見合わせ)があるのではないかと。それらを当課の知識として集約し課内共有することについてご検討いただきたい。そうすることで原子力規制検査での指摘件数ゼロがさらに確実なものになり、後世への技術伝承が容易になると思われる。	検査課の業務のうち、発電所監査については、過去の経験者から監査ノウハウや監査ツール等を収集・カテゴライズし課内共有を図ることを考えている。この課内共有は、個々の検査員の知識向上が期待できるとともに、知識向上に伴い発電所監査における監査の質の向上も期待でき、原子力規制検査での指摘件数ゼロがさらに確実なものになる具体的な方策であると考えているため発電所監査に関する事項を課内共有する。 完了予定日：2021年10月29日	埋設事業部 安全管理部 検査課
8		達成指標が妥当か明確ではなかった。	<u>達成指標の妥当性について</u> 総括グループの品質目標において、“自主的な改善活動の推進”に対して CAP システムの浸透が取り上げられ、その具体的な活動ならびに達成指標は、グループ員全員が CR 登録すること(7件以上/年)としている。総勢7名の当グループの活動実績として、現時点で3件の登録件数は目標管理の観点で問題ではない。一方、年度末で一人当たり1件の登録を済ませていけば目標達成になるが、一人当たり1件/年の登録回数が CAP システムの浸透を促進する上でどれだけ寄与するかについて再考の余地がある。CR 登録件数の目標管理は他の部署でも取り上げられているので再処理事業部・技術本部としてご検討いただきたい。	再処理事業部・技術本部では、今年度の CAP システムの浸透促進に係る事項は、年度末に実効性の観点で評価を行う予定であることからそのなかで寄与の度合いを確認できると考えている。よって、現在の達成指標で当面の活動を継続していく。 今年度の実効性評価を踏まえ、次年度の品質目標では目的に寄与する達成指標となるよう設定する。 なお、全社共通設定となる目標の場合は目標設定部署と個別に調整する。 完了予定日：2022年3月31日	再処理事業部 品質保証部 品質保証課 技術本部 技術管理部 技術管理グループ

第三者監査機関により提示された良好事例

監査項目		良好事例	実施部署
1	品質目標の設定プロセス	<p><u>品質目標の設定プロセスにおける綿密な検討</u></p> <p>2021年度品質目標を設定する過程において、2021年4月に3回にわたる監査室内の検討会議が開催され、前年度の実績やあるべき姿などを考慮した上で管理項目や達成指標についての綿密な検討が行われている。品質目標に対する真摯な取組みのひとつとして高く評価する。</p>	<p>監査室 監査部 品質監査グループ</p>
2	資源の確保(主任者の選任と監理)	<p><u>作業者ごとの保有資格の識別</u></p> <p>請負会社のひとりひとりのヘルメットに当該工事に必要な保有資格の略記号を表示することで、当該作業現場に必須の資格保有者が従事していることが容易に確認できる工夫が行われている。</p>	<p>再処理事業部 再処理工場 土木建築保全部 土木保全課</p>
3		<p><u>直営作業における危険物保安監督者の活動について</u></p> <p>消防法の下で行われる燃料油受入れ作業は危険物保安監督者による管理が義務付けられており、その一例として当該作業に係る要員に対しての保安教育を行わなければならないが、当課の社員のみならず、協力会社の当該作業に係る要員を含み、危険物に係る保安教育を精力的に実施している。</p>	<p>再処理事業部 再処理工場 共用施設部 ユーティリティ施設課</p>
4	品質目標として設定した課題への取組み	<p><u>良好な品質目標達成活動の事例</u></p> <p>CR登録件数は3件/人以上を目標として推進されているが、第1四半期の、安全推進グループを含む部全体の実績は39/51件(70%強)の高い達成度で推移している。これはグループ員ひとりひとりが目標に向かって真摯に取り組んでいる表れであり、かつ、達成指標に対する具体的対策として決められたひとつひとつのアクションが奏功しているものと高く評価する。</p>	<p>安全・品質本部 安全推進部 安全推進グループ</p>
5		<p><u>OEキャラバン活動でのPDCAサイクル</u></p> <p>本年5月に 講師による 文書に関する講演会が催されたが、聴講者によるアンケート結果を踏まえて、次回講演会で取り上げる 文書の絞り込みや受講時間などの改善策が明確にされていることから、受講者にとって効率的で実効性のある講演会が期待できる。</p>	
6		<p><u>トヨタ式カイゼン手法の習得</u></p> <p>業務目標達成活動の“業務削減”で適用を決めたトヨタ式カイゼンについて、活動の進め方を分かりやすく整理した資料によって関係者への説明会が開催されている。目標設定段階で行われるこの種のアクションは、目標管理の方向付けの観点で極めて有効であると高く評価する。</p>	<p>濃縮事業部 濃縮機器製造工場 機器製造部 組立課</p>
7		<p><u>2021年度第1四半期の原子力規制検査における指摘件数ゼロ達成</u></p> <p>2021年度第1四半期の原子力規制検査は、指摘事項が無い、良好な結果をもって終了した。当課の受検範囲において保安規定違反が無かったことがその一助となっており、品質方針の“法令およびルールを遵守”を具体的な形として示したことを評価する。</p>	<p>埋設事業部 安全管理部 検査課</p>
8	内部監査	<p><u>監査の判定基準に係る新たな考え方の周知</u></p> <p>品管規則によって監査の判断基準に対する新たな取扱いが必要となったことに対し、監査員の理解を深め、監査結果に対する評価を容易にするために“適合性と実効性の判定の考え方と抽出区分の対応”が整理され活用されている。</p>	<p>監査室 監査部 品質監査グループ</p>